

協会の重点の要求

▲国民、患者そして保険医も喜べる医療保険制度の確立！

▲経済審査を廃し、医学的根拠に基づいた審査体系の見直し！

▲技術料評価を重点にした診療報酬の引上げ、冬期暖房料の保険給付！

▲違法的な税務調査の廃止と民主的な税制の確立を！

508号

12月1日号



発行所

青森県保険医協会

〒030-0813 青森市松原一丁目2番12号

青森県保険医会館内

電話 (017) 722-5483

FAX (017) 774-1326

郵便振替 盛岡 3070

購読料 1ヶ月 200円

(購読料は会費の中に含まれています)

発行人 河原木 俊光



吹雪の中、多くの市民が集まった。
満員のため、会場の外で聞く参加者も・・・

このうち大竹理事は終末期医療に触れ、「厚生省の『高齢者医療のあり方に関する特別部会』で「老衰とかのたぐいは在

「おばちゃん力」にヒントがある

フォーラムは川口浩一・青森テレビアナウンサーの「私が出会った元気な高齢者」と題した特別講演でスタート。川口氏は「いま、定年退職後の二十年間の過ごし方がとても重要になっている」と述べ、様々な趣味をもとにグループで活動している女性たちを紹介。「これからの高齢化社会を生きていくヒントは『おばちゃん力』、女性から学ぶバイタリティーにあるのではない」と語った。

また、ボケない5箇条として①仲間がいて気持ちの若い人②人の世話をよくし、感謝のできる人、③ものをよく読み、よく書く人、④よく笑い、感動を忘れない人、⑤趣味の楽しみをもつて、旅の好きな人？を挙げ、「生きがいを見失わず、高齢化社会を笑って明るく楽しく生きていく」と参加者に話しかけていた。

生命の尊さを厚労省はどう捉えているのか

続いて「後期高齢者医療制度って何？」と題し本会大竹進理事が、また

11・18 県民フォーラムinあおもり

市民の手で制度は「粉碎」へ

―各党議員・代表者と市民が意見交換―

本会は十一月十八日(日)、青森駅ビルラビナにて、「高齢者の医療を考える」と題した県民フォーラムを開催、医療関係者や一般市民、約二〇〇名が参加した。新たに始まる「後期高齢者医療制度」は、施行まで半年と迫っているにもかかわらず、その内容は関係者へも十分に知らされていない。本会は「このまま新制度をスタートさせても地域医療の充実にはならない」と考え、フォーラム開催を企画した。

止しようという流れだ。大企業へ優遇税制等を改めれば、医療にまわす財源が十分にある。私たちが声をあげ、制度を廃止させよう」と訴えた。



パネリストを務めた
各党の国会議員・代表者

た。戦中・戦後混乱の時代を支えてきたのに、国から『うば捨て山』に捨てられるのか。今、『そんなの関係ねえ』という言葉が流行っているが、国もその感覚なのか」と嘆いていた。

「凍結すれば良いという程度のものではない。治療の質の低下は避けられない。終末期患者に在宅死を選択させれば診療報酬を上げる。『姥捨て山』の再来」。先月二十五日付毎日新聞に載った横浜市の七十歳からの投稿は、後期高齢者医療制度の狙いを簡潔に指摘している。本会主催の「高齢者医療を考えるフォーラム」でも同様な怒りが出された◆問題はこれだけではない。医療を受けられなかったり排除される高齢者が沢山出る。県内自治体に調査中だが、国保滞納者の内、七十五歳以上の滞納世帯が実に一六％も占め、これらの人に資格証が発行される。現金がないので医療を受けられない◆更に、医療から介護への強制誘導である。既にリハビリの日数制限で実証済みだ。ある程度医療で診て、「改善の見込みがない」「維持がやっと」と「判断」された場合に医療から排除して介護に移す。介護は間口が狭く、給付に限度があり報酬も安い。政府の狙いは見え見えだ◆参議院選挙後、同制度に対する「危惧」が与党からも出され、マスコミにも取り上げられたり、急速に関心が広まっている。医療を全ての人に公正、平等に供給する医療人として、高齢者の怒りを真正面で受け止め、かつ切実な要求を共有し、その実現の一翼を今担おう。(N)

共済部より
大事なお知らせです

日頃、保険医年金をご利用いただいております皆様へ重要なお知らせです。

例年、年末の時期は保険医年金をご解約される方が殺到し、事務処理に通常よりも時間がかかっております。

この保険医年金につきましては、年内着金を希望される場合は、必要書類を十二月十四日(金)までに、本会までお送り下さい。それ以降に協会へ到着し書類につきましては、年内着金を保証できません。予めご了承ください。

年内着金希望者は、
12月14日(金)までに書類を協会へ

ご了承願います。

保険医年金の解約にあたりましては、事前に解約する口番号の加入者証と直近三ヶ月以内の印鑑登録証明書をご準備ください。また、書類記入の際は書き損じにご注意ください。訂正印のない書き損じ箇所は書類不備となり、処理に通常以上の時間がかかります。

なお、ご希望の着金日がございました場合は、必ず事前に協会へご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

「凍結すれば良いという程度のものではない。治療の質の低下は避けられない。終末期患者に在宅死を選択させれば診療報酬を上げる。『姥捨て山』の再来」。先月二十五日付毎日新聞に載った横浜市の七十歳からの投稿は、後期高齢者医療制度の狙いを簡潔に指摘している。本会主催の「高齢者医療を考えるフォーラム」でも同様な怒りが出された◆問題はこれだけではない。医療を受けられなかったり排除される高齢者が沢山出る。県内自治体に調査中だが、国保滞納者の内、七十五歳以上の滞納世帯が実に一六％も占め、これらの人に資格証が発行される。現金がないので医療を受けられない◆更に、医療から介護への強制誘導である。既にリハビリの日数制限で実証済みだ。ある程度医療で診て、「改善の見込みがない」「維持がやっと」と「判断」された場合に医療から排除して介護に移す。介護は間口が狭く、給付に限度があり報酬も安い。政府の狙いは見え見えだ◆参議院選挙後、同制度に対する「危惧」が与党からも出され、マスコミにも取り上げられたり、急速に関心が広まっている。医療を全ての人に公正、平等に供給する医療人として、高齢者の怒りを真正面で受け止め、かつ切実な要求を共有し、その実現の一翼を今担おう。(N)